

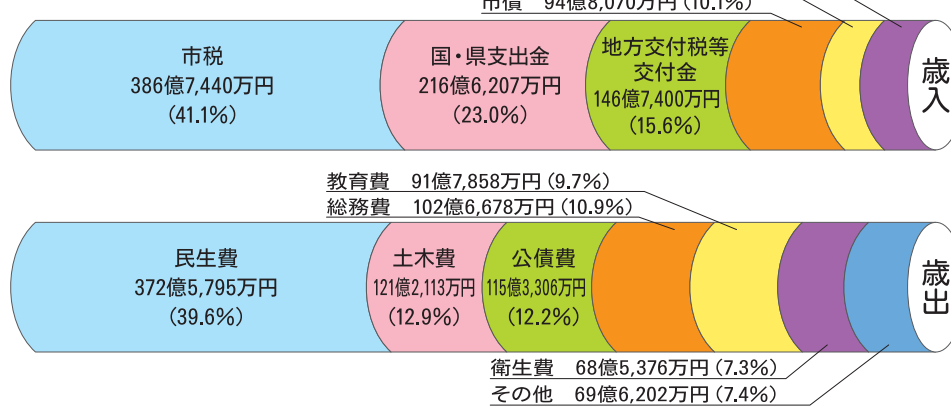
◆平成24年度当初予算 対前年度比較◆

(単位：千円・%)

会計名	24年度予算額	23年度予算額	対前年度
一般会計	94,173,279	96,743,146	△2.7
特別会計 〔国民健康保険・下水道ほか10事業〕	70,663,449 (69,295,049)	66,452,326 (65,740,926)	6.3 (5.4)
企業会計 〔水道・大蔵海岸整備事業〕	9,095,935	19,884,558 (18,743,558)	△54.3 (△51.5)
全会計総額	173,932,663 (172,564,263)	183,080,030 (181,227,630)	△5.0 (△4.8)

※ ( ) 内の数値は各年度の借換債を除いた数値  
 特別会計(下水道事業) 23年度 711,400千円  
 企業会計(病院事業) 23年度 1,141,000千円  
 特別会計(下水道事業) 24年度 1,368,400千円

一般会計予算941億7,328万円の内訳



**平成24年度予算総額は1,739億円**  
**キーワードは「ごごも・安全・地域」**  
**市民目線を基本に緊縮型予算を編成**  
 平成二十四年度予算を可決しました。  
 一般会計予算は厳しい財政状況を踏まえて前年度に比べ二十六億円減の緊縮型の予算となりました。  
 三月定例会に提案された一般会計当初予算は九百四十三億円でしたが、市議会は中学校給食導入に向けた経費など約一億一千万円を減額した三件の修正案を可決し、九百四十二億円となりました。  
 平成二十四年度は、第五次長期総合計画に掲げている「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」というまちづくり戦略を踏まえ、

「市民幸福度日本一」のま「石に暮らしているからこそ幸せだと思えるまち、ち明石」を目標とし、子ども・安全・地域の三分野について特に重点的に取り組んでいきます。また、厳しい財政状況の中で投資的経費や市債発行額の抑制など、財政の健全性に配慮し市民目線を基本に緊縮型の予算となっています。  
 一般会計は、九百四十二億円で、前年度に比べ二十六億円の減と三年ぶりの減になっています。歳入では、固定資産税が評価替えに伴い大きく減少することから、市税収入は三億円の減と二年ぶりの減になるとともに、国からの地方交付金も減少するなど、依然厳しい状況が続いています。歳出では、過去の大型事業にかかる市債の償還が進み、公債費が大幅に

減少するとともに、子ども手当の制度見直しなどにより扶助費も減少するため義務的経費全体で十五億円の減となり、財政基金などからの繰り入れは十二億円の大幅な減となっています。なお、市の借金である市債残高については、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を除く実質額では、平成十五年度から十年連続で減少しています。また、十二の特別会計は全体で約七百六億円、二つの企業会計では、全体で約九十一億円となり、全会計の予算総額は、5%減の約千七百三十九億円となっています。

当初予算案から1億1,000万円を減額

一般会計当初予算案については、中学校給食導入に向けた給食センターの設計費の削除など三件の修正案を可決しました。これらの修正により約一億一千万円を減額し、一般会計予算は九百四十二億円となりました。  
 修正内容は中学校給食センター設計費約四千万円を削除、市スポーツ振興基金への積立金のうち四千万円を減額、広報紙リニューアル費用約三千万円を減額するものです。  
 修正案の議決に対して市長から再議が請求されましたが、臨時会で減額した修正案を再度可決し、平成二十四年度予算が確定しました。

議会費予算

6億5,110万円

議会費の当初予算は、総額で六億五千一十十万円となりました。市議会では、市の厳しい財政状況を受けて議会費の削減に積極的な取り組みを続けるとともに、分権時代に対応した市民本位の議会を確立するため、議会の活性化を進めています。そのための新規予算は、三百五十七万円で、議会基本条例の制定などを目指した特別委員会の活動費用や、市民等へ議会の活動を報告するとともに意見を聞く機会である議会報告会の開催などの費用です。

24年度の主な事業

- ◎高齢者配食モデル事業の実施 六百十四万円
- ◎市民病院の経営支援 十二億七千八百七十七万円
- ◎(仮称)あかし教育会議の設置 百七十四万円
- ◎学校園施設の耐震化 三億七千三百四十四万円
- ◎第一回明石市民リレーマラソン大会の開催 五百十八万円
- ◎明石産品のブランド化 九百万円
- ◎明石全域での金環日食の観測 百二十二万円
- ◎コミセン施設の整備 六千六十万円
- ◎国道2号明石駅前交差点の改良 四億八千四百六十三万円
- ◎市長懇談会の実施 二百五十五万円

本会議を傍聴してみませんか

市議会の定例会は1年に4回(3・6・9・12月)開かれています。市の現状や課題はもちろん、議員の活動を知る大切な機会でもあります。事前の予約は必要ありませんので、本会議の傍聴にぜひお越し下さい。

実際に試してみよう

市議会棟3階にお越しください。



傍聴の受付を

傍聴ロビーにて傍聴の受付をします。住所、氏名、年齢をご記入ください。



児童や乳幼児をお連れの方は、市役所本庁舎1階の保育ルームで、お子様をお預かりできますのでご利用ください。



車椅子をご利用の方は、議場内の専用スペースで傍聴することができます。また、手話通訳が必要な方は1週間前までに市議会事務局へご相談ください。



☎ 911-2600

では、傍聴席へどうぞ



傍聴席は全部で75席。議場では小さな声でも響きます。議事の妨げにならないよう、大きな声を出したり、拍手をしたり、飲食、喫煙、携帯電話の使用はできませんので、ご協力をお願いします。

